



豊田市 橋りょう耐震補強計画



令和3年4月

豊田市 建設部 道路予防保全課

1 耐震補強事業の目的

■背景

都市に大きな被害をもたらした平成7年の阪神淡路大震災や、津波による大きな被害をもたらした平成23年の東日本大震災では、道路を含めたインフラ施設が寸断され復旧には多くの時間と費用が費やされた。以降、全国的に公共施設に対する震災対策が重要視されてきている。

東海地方においても近い将来、南海トラフ地震が発生する確率が高く、第三者被害の抑制や災害時に円滑な応急活動が行えるように、跨線橋（鉄道線路を跨ぐ橋りょう）、跨道橋（道路を跨ぐ橋りょう）、緊急輸送道路等に架かる橋りょうの耐震対策が喫緊の課題となっている。

■目的

以上のような背景から、豊田市では、災害時の通行性の確保や利用者の安全性の確保を目的として、平成9年度より重要度の高い橋りょうから順次耐震補強対策を実施してきた。

本計画では、令和2年度に見直しが行われた市指定緊急輸送道路等に基づき、橋りょう耐震補強計画を改定し、耐震対策が未実施の橋りょうに対し効果的・効率的な対策を実施することを目的とする。

2 耐震補強事業の基本方針

- 市が管理する跨線橋、跨道橋等の重要橋りょうのうち、平成 8 年道路橋示方書より古い基準で設計された橋長 15 m 以上の橋りょうに対して、耐震補強対策（落橋防止、橋脚補強等）を優先的に実施する。
- 耐震補強を実施する際の適用示方書は、耐震設計に着手する時点において最新の示方書を適用するものとする。
- 平成 8 年以降の道路橋示方書を適用して、耐震補強を実施した橋りょうに対する耐震対策上の取扱いは「対策済み」とする。

耐震計画における重要橋りょう

全管理橋りょう数		1,181	
高 ↑ 重要度 ↓ 低	うち耐震計画における重要橋りょう数		201
	管理区分 1	鉄道・国道・重要道路 ^{※1} を跨ぐ橋、橋長 200 m 以上の橋	73
	管理区分 2	重要道路を構成する橋 ^{※2}	108
	管理区分 3	道路を跨ぐ橋 ^{※3}	20
	管理区分 4	管理区分 1～3 以外の橋	980

(橋りょう数は令和 3 年 3 月末時点)

※ 1 : 緊急輸送道路、緊急啓開道路 ※ 2 : 管理区分 1 を除く ※ 3 : 管理区分 1～2 を除く

耐震対策優先橋りょう

耐震計画における重要橋りょう		201
うち平成 8 年道路橋示方書より古い基準で設計された橋りょう		166
うち橋長 15 m 以上の橋りょう		88

(橋りょう数は令和 3 年 3 月末時点)

3 耐震補強計画の対象橋りょう

- 耐震対策優先橋りょうのうち、既に耐震補強が「対策済み」の橋りょう、耐震診断の結果により対策不要となった橋りょう、ボックスカルバート形式の橋りょう、又は架け替え計画のある橋りょうを除いた 2 橋について、橋りょう耐震補強計画の対象橋りょうとする。

耐震対策優先橋りょう	計画策定時 〔平成 28 年〕 〔3 月時点〕	計画改定時 〔令和 3 年〕 〔3 月時点〕
耐震対策優先橋りょう	90	88
既に耐震補強が「対策済み」の橋りょうなど	63	86
耐震補強計画対象橋りょう	27	2

4 耐震補強計画の期間

- 本計画の期間は、平成28年度～令和6年度までの9か年とする。

5 耐震補強計画の実施方針

- 橋りょう耐震補強計画の対象橋りょうを、下記に示すグループ①とグループ②に分け、事業費や地域性を考慮したうえで、重要度が高いグループ①の橋りょうより優先的に耐震対策を実施する。

グループ①：市指定の緊急輸送道路を構成する橋りょう、2次被害の恐れのある国・県が指定する緊急輸送道路や鉄道を跨ぐ橋りょう

グループ②：上記以外の橋りょう

【計画策定時】（平成28年3月時点）

グループ①（10橋）	グループ②（17橋）
東梅坪橋・竜宮橋・平成記念橋1・平成記念橋2・平成記念橋3・新生三枝立体交差歩道橋・駅西ペDESTロリアンデッキ・神明歩道橋・聖心跨道橋・榎前跨道橋	右岸側アプローチ高架橋・豊田大橋・伊保橋・大分橋・翠橋・萌黄橋・若宮緑陰歩道橋・紫橋・茜橋・山吹橋・群青橋・橙橋・ふれあい橋・駅東口ペDESTロリアンデッキ・寿橋・男橋・足助記念橋

【計画改定時】（令和3年3月時点）

グループ①（1橋）	グループ②（1橋）
竜宮橋	駅東口ペDESTロリアンデッキ



耐震対策事例（落橋防止装置）



耐震対策事例（鋼板巻き立て）

6 耐震補強計画策定による効果

- 年度ごとの予算を平準化させて、計画的かつ確実に耐震事業計画を推進することができる。
- 「豊田市橋りょう長寿命化修繕計画」による修繕の時期と耐震対策の時期とを合わせ、足場等を兼用することでコスト縮減及び、交通規制等の社会的負荷を軽減することができる。

7 計画策定担当部署

計画策定担当部署

豊田市 建設部 道路予防保全課 TEL : 0565-31-1212 (代表)
0565-34-6683 (直通)

策定

・平成28年3月

改定

・令和3年4月